

大阪狭山市災害廃棄物処理基本計画 概要版 令和5年(2023年)10月

○計画の目的

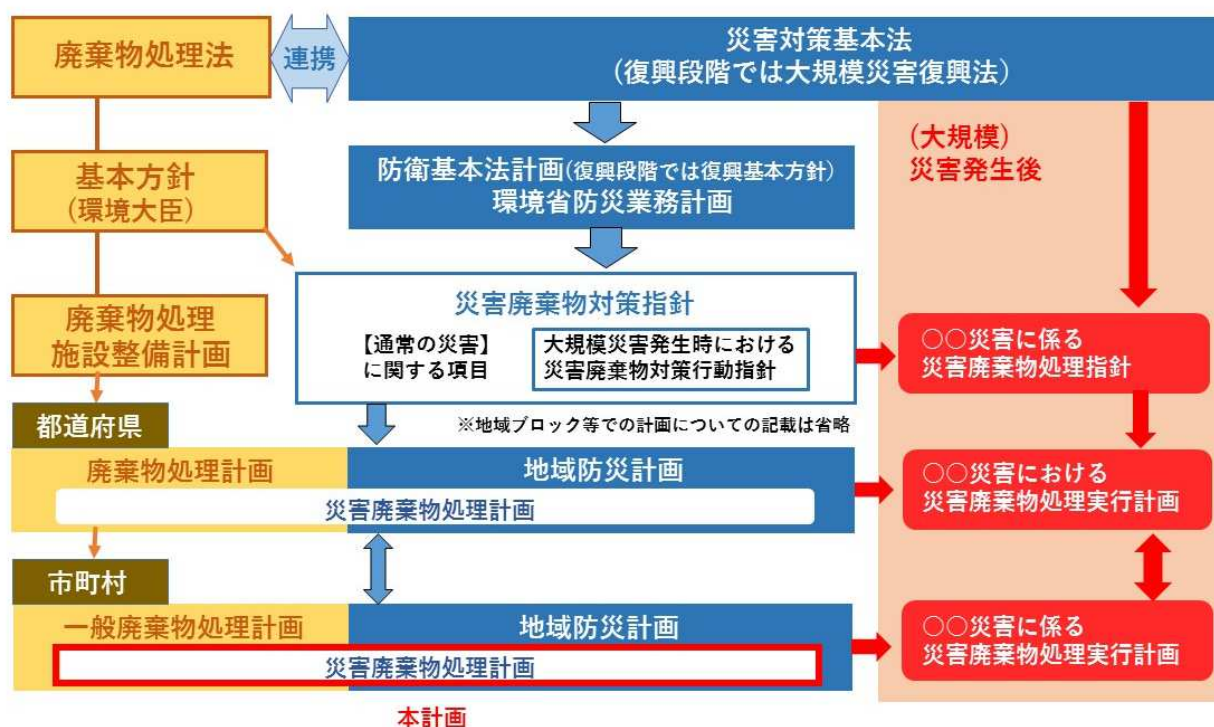
「大阪狭山市災害廃棄物処理基本計画」は、全市域に係る災害廃棄物処理に関し、想定される災害に対し事前準備や発災後の処理体制の整備など、本市が行う業務についてその基本方針を示す計画として、災害廃棄物の円滑な処理を推進するため、本市が構成団体となっている南河内環境事業組合の協力のもと、策定するものである。

○策定の根拠

廃棄物処理法基本方針及び災害対策基本法に基づく防災基本計画（第34条）並びに環境省防災業務計画（第36条）に基づき国が策定した災害廃棄物対策指針において、自治体は、災害時に想定されるごみの発生量や処理可能量、仮置き場の候補地など災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を整理した災害廃棄物処理計画を策定（努力義務）することが明記された。

○本計画の位置づけ

本計画は、国の災害廃棄物対策指針に基づき、大阪府災害廃棄物処理計画との相互に整合性を図りつつ、災害廃棄物処理に関する本市の基本的な考え方を示した基本計画となるものであり、本市の災害対策全般にわたる基本的な計画である「大阪狭山市地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）」及び本市の一般廃棄物処理に係る基本的な計画である「大阪狭山市一般廃棄物処理基本計画」を災害廃棄物処理という面から補完する役割を果たすことを意図している。



○災害廃棄物の処理目標期間

内 容	処理目標期間
災害がれき等の撤去（道路上や生活域近辺のもの）	6箇月以内
仮置場への搬入完了（全ての災害がれき）	1年6箇月以内
（一次）仮置場の閉鎖（二次仮置場等への搬入完了）	2年以内
リサイクル・処理・処分完了	3年以内

○基本的な考え方

災害廃棄物処理の基本方針

災害廃棄物処理は以下に示す基本方針に沿って行う。また、これに向けて平時から関係機関と連携し業務分担、協力体制の構築を図る。

①衛生面に配慮した対応

被災した市民の健康を守る業務を優先するため、し尿処理、腐敗性、有害性のある廃棄物、危険物及び危険な状況への対応を先行して実施する。

②計画的かつ迅速な対応

状況を速やかに把握し、事前の準備に照らして廃棄物発生量の想定等、必要な業務内容を整理し、計画的かつ速やかに履行する。また、状況の変化に応じた効率的な処理に努める。

③安全性・環境に配慮した事業の実施

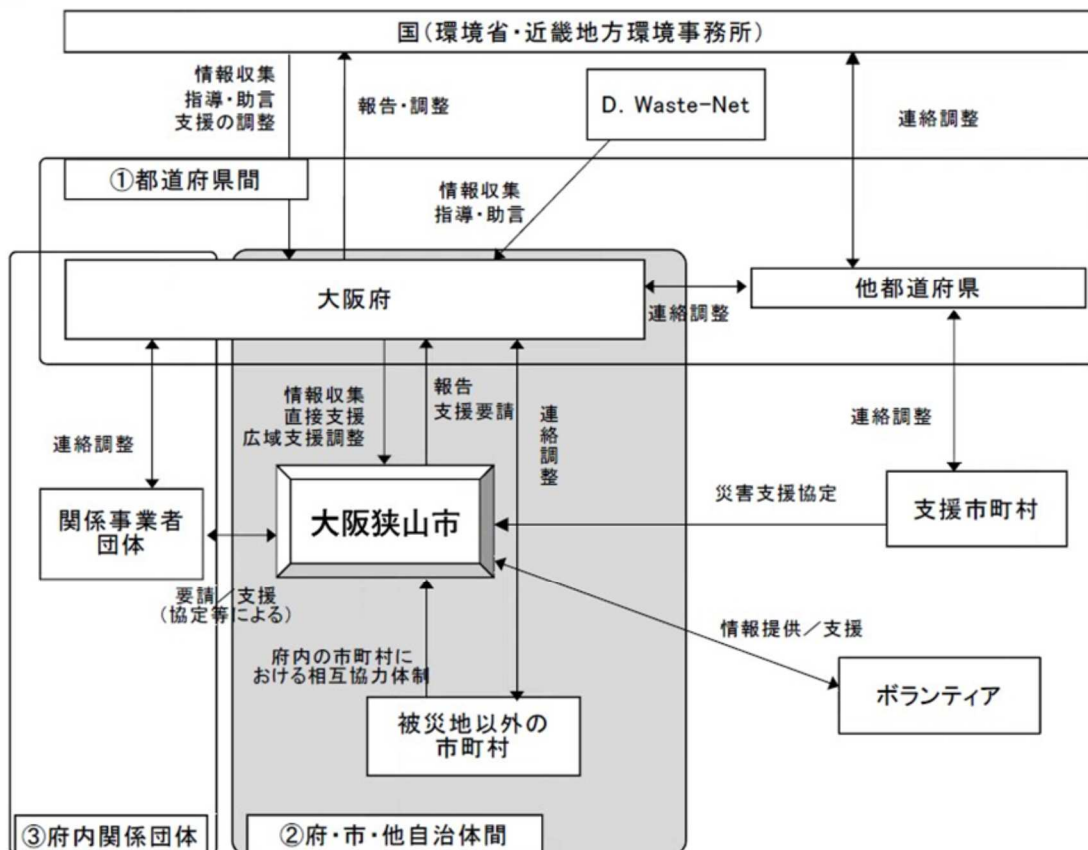
災害廃棄物の運搬、保管、処理においては危険作業が多く含まれることから保護具の装着等作業従事者の安全確保に努める。併せて建築物等の解体・撤去が生じる場合には、アスベストの飛散の可能性に配慮するとともに、大気、騒音・振動、水質、土壌、臭気等の影響軽減に努める。また、被災者の無許可の野焼き等を防止するための対策を行う。

④リサイクルの推進

災害廃棄物を処理するにあたり、分別を徹底し、仮置場での破碎・選別等により可能な限り再資源化を行い、最終処分量の軽減を図る。

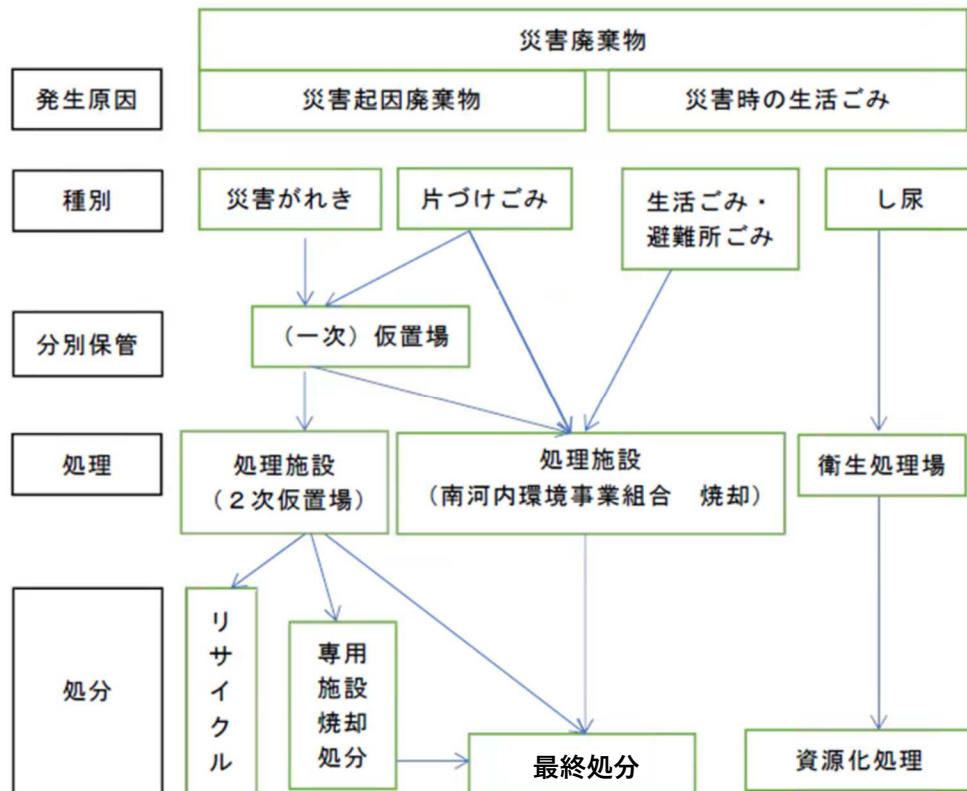
○協力・支援体制

災害廃棄物の処理に係る広域的な相互協力体制について下記のようにまとめる。



○災害廃棄物処理の基本的な流れ

災害廃棄物の処理の基本的な流れを下图に示す。

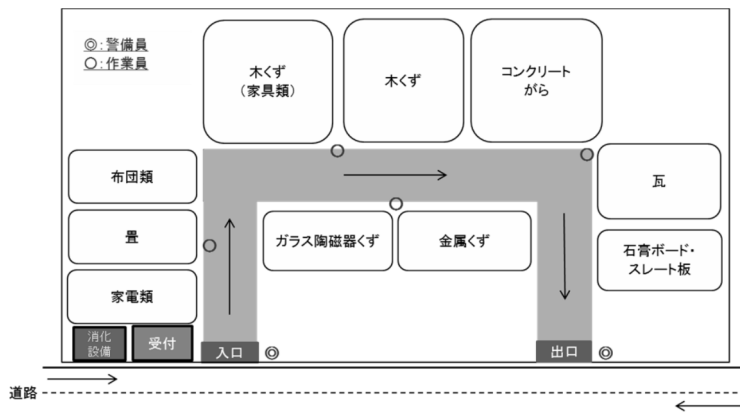


○仮置場について

仮置場は生活環境の確保・復旧等のため、災害廃棄物を一時的に集積し、分別保管しておく場所である。

以下に仮置場の必要面積の推計やレイアウト等をまとめる。

○仮置場の分配配置の例



○レイアウト配置の留意点(抜粋)

- ・地域集積場所の有無により、受入態勢を決定
- ・災害廃棄物は種類ごとにスペースを区分
- ・シート敷設や覆土等土壌汚染防止対策を実施
- ・仮置場では、円滑に通行できるように一方通行の動線とすることに努める。
- ・分別品目ごとに看板を設置
- ・生ごみは搬入不可
- ・災害規模が大きい場合に、二次仮置場の設置を検討

○仮置場の必要面積の推計（搬入速度、処理速度、片づけごみを考慮する方法）（単位ha）

災害種別	仮置場の種類	環境省が示す方法	A	B	C
上町断層帯地震B	一次仮置場(片付けごみ)	-	1.21		
	一次仮置場(建物解体由来)	11.40	4.01	3.03	1.95
	二次仮置場(固定式)	-	2.95	4.03	2.95
	二次仮置場(移動式)	-	8.95	10.03	8.95
東除川の氾濫	一次仮置場(片付けごみ)	-	0.04		
	一次仮置場(建物解体由来)	0.00	0.00	0.00	0.00
	二次仮置場(固定式)	-	0.00	0.00	0.00
	二次仮置場(移動式)	-	0.00	0.00	0.00

○想定する災害と廃棄物発生量の推計

想定する災害(地震) 上町断層帯地震B (震度6強)

①被害想定

災害種別	予想規模	建物被害(棟)			
		全壊棟数	半壊棟数	火災焼失棟数	合計
上町断層帯地震B	6強	2,580	2,986	2	5,568

②災害廃棄物発生量(推計) ※全壊もしくは半壊した建物の解体により発生する廃棄物の発生量

災害種別	建物解体由来(千t)					合計
	可燃物	不燃物	コンクリートがら	金属	柱角材	
上町断層帯地震B	66.7	66.8	192.7	24.5	20.0	370.7

③片づけごみ発生量(推計) ※被災により使用不能になった家財等の発生量

災害種別	避難者数 (人)	平均世帯人員 (人/世帯)	片づけごみ世帯数 (世帯)	片づけごみ(t)	
				0.5 t /世帯	4.6 t /世帯
上町断層帯地震B	4,890	2.24	2,183	1,092	10,042

④避難所ごみ発生量(推計)

災害種別(地震)	避難者数(人)	全排出量(g/人・日)	避難所ごみ全量(t/日)
上町断層帯地震B	4,890	857	4.19

⑤し尿の発生量(推計)

災害種別	避難者数(人)	1日当たりのし尿排出(L/日)	避難所におけるし尿処理需要量(L)
上町断層帯地震B	4,890	8,313	24,939

想定する災害(風水害) 東除川の氾濫(最大規模 概ね90mm/時間)

①被害想定

災害種別	建物被害(棟)				合計
	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	
東除川の氾濫	0	0	20	102	122

②災害廃棄物発生量(推計) ※全壊もしくは半壊した建物の解体により発生する廃棄物の発生量

災害種別	建物解体由来(千t)					合計
	可燃物 (18%)	不燃物 (18%)	コンクリートがら (18%)	金属 (6.6%)	柱角材 (5.4%)	
東除川の氾濫	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

③片づけごみ発生量(推計) ※被災により使用不能になった家財等の発生量

災害種別	被災棟数(棟)			片づけごみ(t)			
	半壊	床上浸水	床下浸水	半壊	床上浸水	床下浸水	合計
東除川の氾濫	0	20	102	0	92	63	155